

シア革日命記念等の國際的斗争の參加。また、アシスト、社会アシストによって全國評議會に対する農村報酬請願の署名運動が起きたことがわからず、吾々は、終の立場からこの斗争が取り上げられ、その他二月事件の暴虐反対斗争、全國的大作戦、死刑重刑反対斗争の如き全般斗争が起されたかったのである。また、經濟斗争に於ても、土地引上、小作米減免等期節的斗争の宣傳煽動が実に不充分であった。此の斗争の立場は矣。

(1) 計画性の欠除である。

土地引上、小作米減免斗争の如く、組合の根本的斗争に於てすれ或る場合には、眞諦的に斗争方針の決定すべしとする。又地主の裁判調停は受動的に応する如きそのが爲めの如き法更備、同場當主義的斗争では、地主の攻撃が、アシスト化と共に強まり、今日到底小作人の勝利と大衆獲得の成績を得ることは、不可能と言わねばならぬ。

(2) 重り、一つの斗争が次の斗争へ繋がられる事によく、大衆的斗争への展開の不充分が甚だ著れる。即ち、農民委員会活動（借金、税金、村委会、農会、産業組合の問題）が取り上げられて、完全に斗かねて、此のことは、吾金農金回会試を以ての小作人組合の様に看へてゐる誤謬が清算されておらぬのである。部落、町村に於ける労働大衆の風向の不平を取りあわて、斗争に組合することがなされなくては、組合の拡大は困難なる。

(3) 繩張主義、組合に入つてゐる未組織農民の間に生じた問題を支持し指導することは損失と云ふ組合に關する未解決問題を云ふ誤謬が、更に、性質傾向は俺が問題は引受け、解決してやると云ふ三百代言行態が改められぬ。組合の可能性が充分に熟してゐるにもかからず、組合が出来なかつた大衆は斗争に起らしめさせることがほんとうでない。大衆を斗争に起させることによつての組合の強化を得るものである。

(4) 村会貧農の斗争の不充份、組合から送致された町村会試貧富は、全貧農小作人の政治的利益のために町会内にて積極的斗争がなさるべきである。町会の問題は、組合貧富には勿論全く大衆に余す外なく教導して、大衆を斗争に動員し大衆獲得の任務を有つたのがわからず、その斗争が實に不充份であつた。

五 当面の任務

16/15.

(1) 班支部地区県財務部の再確立 暴虐後、本部活動は、組合の再建斗争を重要な問題として斗つたが、

本部貯金不足財政難によつて、充分の效果を挙げることが出来なかつたが、班支部地区委員会の確立、県聯各部門の決定と、その統制ある組織的斗争は、活動分子の少くな、時最も重大のことである。

(2) 財政、支部基金の積立ては、充分に実行されてゐるが、また、本部活動の基本となる組合費納入成績も完全とは言は得ぬ。班支部、会計の責任ある組合費基金の生収積立て、県聯財務部の確立が肝要なるものである。

(3) 教育活動、県聯三十人、部落新聞の確実なる發行によつて、未組織農民の間に於ける問題、組合の斗争の有様を

半官半報導し、宣傳煽動せねばならぬ。新幹部の養成によつて、斗争の停止、各機關の活動の不活潑を清算すべきである。

(4) 婦人青年部、半試は、調停裁判などの法律的かけ引はがくは、到底勝利を得ることは出来ない。

親父組合のみに限定せず、婦人、青年、少年が對抗する、その際の役割を果すには、そのために婦人、青年、少年部を確立し斗争に備ねばならない。

(5) 吾農業は、金農金会試として、經濟斗争を中心とした時に、斗かねて斗争の形態であることは言ひてもよく、また、食農小作人

一般労働大衆の政治的問題を取りあげて、生じる公法的大衆因体であることを今更論ずるまでは、從つて、

底流する大衆獲得のためには、扶植的、公式主義の一貫張り一切を處理することなく、地方地方に於ける眞諦的の階級を充分にクミ取つて、誤りのを、指導と大衆獲得の斗争が起らねばならない。

(6) 小作米減免、土地引上反対の如きは、未組織農民との間に相談会をもち、小作米マグロの会、××同盟等によつて、斗争に広汎を大衆を組織させる方法を取り、減免要求書を單に組合の方針をオシツケるのでなく、充分